平成２０年度第３回三重県認知症地域支援体制構築等推進会議概要

平成２１年２月２７日（金）
１３時３０分～１５時３０分
三重県勤労者福祉会館

【県の認知症対策について】

（委員）

・　認知症介護指導者の数が足りない。三重県では研修事業が実施できるしくみのある法人等の職員を大府センターに推薦しているが、それでは人数的にも限られてしまうし、実際に認知症の介護に携わっている人が研修に行く機会がない。
　例えば三重県グループホーム協議会の中からでも、手が上がれば県から推薦してもらうようなことはできないのか。

（長寿社会室）

・　指導者研修については、２０年度から３名分の予算を確保している。来年度からは、受講料は負担してもらわなければならないが、介護保険事業所の長の推薦でも受講申込ができるようになった。県としては、引き続き研修プログラムを組んでもらう方に３名受講してもらう予定。

（委員）

・　３名の枠の中に入ることはできるのか。

（長寿社会室）

・　指導者は、実践者研修の企画・立案や講師を務める立場の者という位置づけがある。そういう方を県から推薦したいと考えている。

（委員）

・　東京センターでは認知症ケア高度化推進事業（指導者を施設や事業所に派遣して相談を受ける事業）を行っている。今は相談を希望する事業所等が少ないので、指導者の数も間に合っているかも知れないが、今後相談が増えてくれば指導者の数が足りなくなってくると思われる。
・　グループホームからの相談であればグループホームでの経験、デイならデイでの経験、特養なら特養での経験、それぞれの現場経験が必要であると思われる。色々な形態の事業所の職員を指導者として養成し、研修受託法人へ

研修の講師として参画していけばいいのではないか。研修受託法人から、研修を実施するのが大変だし、講師役となる指導者を確保するのが難しいという声を聞く。「指導者」の立場の意味を広く考えていく必要があると思う。

（長寿社会室）
・　指導者研修については、また検討させていただきたい。

（委員）
・　老人保健施設、訪問看護の機能強化について、具体的にどのような施策を考えているか。

（長寿社会室）
・　老健は介護と医療の中間、施設と在宅の中間という役割があり、その性格が地域ケアに馴染むと思っている。しかし、三重県の老健は高齢者や家族からから見れば特養と変わりなく、長期入所をさせてしまっている状況である。今度の介護報酬改定は入所者を出すこと、回転させることによって点数が高くなるしくみになっている。短期集中リハビリも、行うほど点数が高くなっており、良い老健が評価される仕組みになっている。
・　リハ機能には効果があるはずなので、その効果を追いたいと思っている。協力いただける老健を募集して、どういうリハをやればＡＤＬが改善に向かうのか、維持されているか、というのを追わせていただく。作業量がかかるので、委託という形をとりながら老健機能を分析したいと思っている。老健から出た後も、訪問看護や通所リハでどう変わっていくかについても追いたい。
・　訪問看護は一つの事業所が非常に小規模である。このため、看護師が請求業務等に追われており、専門能力を発揮できる環境ではない。請求業務や相談業務を１点に集約すれば、看護師が訪問看護の業務に向くことができるのではないか。集約化すればうまくいくのかどうかを見たいと思っている。

（委員）
・　「交付金を活用し、地域密着型サービスの整備を促進する」とは、具体的にどのようなことか。

（長寿社会室）
・　地域密着型サービスの整備については、県から補助金が出ない。国からの交付金を活用するが、あまり活用されていない。活用を促すため、市町担当

者と勉強会も開いたし、４期の介護保険計画策定の際には「地域重視」と言い続けてきた。今度の計画では、地域密着型サービスの数はかなり増える。枠は用意しているが、事業者が参画してくれるかどうかが課題。県の方針としては大規模特養より、地域密着型サービスを重視している。

（委員）

- 訪問看護師の動きは、医師のさじ加減になる。訪問看護師の位置づけが難しいことと、医師の理解がないこと、開業医と専門医の連携がとれていないことと等がその理由だと思う。認知症の人が地域に帰ったとき往診を頼むと、今までの状態と変わりがないからと断られる場合もある。そうなると訪問看護師が動けない。
- 地域密着型サービスを利用する際、近いところが使えず、遠い所に行かなければならないということがある。
- 介護に携わる職員の質の格差が大きい。その点を見据えて養成研修などを行っていただきたい。

（長寿社会室）

- 在宅医療を頑張っている医師会もある。医師の意識が変わっていかないと難しい。待っている医師より、動いていく医師が患者に望まれるし、また経営も成り立っている形だと思う。診療報酬の政策誘導も考えられていくのであろうが、地域で声をあげていただきたい。
- 近くの地域密着型サービスが利用できないというのは、市町をまたいでいるケースのことだと思うが、市町の同意があれば利用できるはず。
- ケアの格差の話は、そのとおりだと思う。研修も受けるだけで加算がつく、というのも問題で、意識を変えていかなければいけないところ。

【モデル地域の取り組みについて】

（委員）

- 松阪市の「物忘れ相談会」の相談内容等はいかがか。

（松阪市）

- 認知症に特化した相談会なので、自分の物忘れが心配で自分から参加される方、家族が心配して連れてこられる方、ケアマネも一緒に来るなど、様々である。

（委員）
・　認知症のスクリーニング機器を使う「脳の健康チェック」の際、関わり方が大切だと思うが、どのような職員が関わっているのか。

（松阪市）
・　地域包括支援センターの保健師や看護職である。相談会には、医師も来ている。

（委員）
・　脳の健康チェックや、長谷川式スケールを行うときは相手の方への配慮が必要。そのあたりがしっかりできていれば相談会に来やすいということになる。また、脳神経内科等に行くのはなかなか大変なところもある。身近なところで相談等が受けられ、かかりつけ医や専門医への連携も出来ているのでいい取り組みだと思った。

（長寿社会室）
・　こういう取り組みをやっていると、医師のほうからもアプローチしてきてくれ、地域の連携が進む。松阪市の場合は、地域包括支援センターを医師会が受けているので、理解が進みやすいと思う。他の市町もこのような取り組みをやっていけたらいいと思う。

（委員）
・　認知症の人や家族を支える人材の育成について、見守り等に実際に関わっていただける方をどのように見極めているのか。

（松阪市）
・　認知症の人や家族を支えていくということを本当に理解してもらうためには、サポーター養成講座の１時間や１時間半では、伝えきれないこともある。いろいろなことを提案させていただきながら、サポーターの人たち本人の気付きを引き出していきたい。

（委員）
・　松阪市の地域資源マップの中には、キャラバン・メイトの情報は入っているのか。

（松阪市）

・　専門医療相談ができる医療機関、物忘れ相談会、介護者教室、家族会の集まり、サポーター講座等の情報を共通版に載せ、エリア限定版にはもっと細かい情報、例えばメイトが何人、サポーターが何人といった情報を工夫して入れ込みたいと思っている。

（委員）

・　認知症予防の取り組みを１年間やってきた成果は。

（松阪市）

・　予防教室は１月から始まり、１０回コースの半分まで終わったところなので、正確な成果はまだわからないところであるが、この前よりも表情が良くなった、言葉が増えた等、サポーターが気をつけて観察してくれるようになった。これらを集めて、次にどうやって進めていくかを考えていきたい。

・　教室の前後にタッチパネルのスクリーニングを行うので、どのくらいの点数がでてくるのか見ていきたい。また、写真も撮らせていただいているので、表情がどのように変わってきたか、気持が前向きになってきたか、というところも合わせて見ていきたい。デイサービスでの取組みと似ているが、ゲーム自体は認知症のグレーゾーンの方を良い状態に上げていくためのゲームを繰り返しやっていくものなので、少し意味合いや効果も違うと思っている。

（委員）

・　介護予防は、どうしても点数とか、そういう方向に行ってしまいがちになる。地域でやる介護予防は、「楽しい」ということに重点をおいていただきたい。専門的なことをやるのは専門家がやればいいことだし、地域でやるのは専門性ではなく、友達ができたとか、旅行に行くとか、デイサービスではできない精神的な触れあいや気持ちを重要視したものにしてほしい。

（委員）

・　取り組みの今後の発展形として、地域で今まで行われてきた祭りや行事などに参画していく、ということだと思う。

（長寿社会室）

・　行政はいつまでも取り組み続けられない。オレンジの会の自立をどうやって促していくかが課題だと思う。

・　名張市のすずらん台地区について、今後どういう展開を考えているか。

（名張市）

・　介護保険で賄いきれないサービスについて、自分たちで何とかしなければいけないということで、「ライフサポートクラブ」という有償ボランティアができている。その拠点を国からの交付金を使って作りたいと思っている。

・　市全体でサポーター養成をどうするか考えるのではなく、地域づくりの中でサポーターを養成していくことを考えたい。

（長寿社会室）

・　名張市にはキャラバン・メイトがいない。そこが少し弱点かと思う。

（名張市）

・　次年度養成していきたい。

（長寿社会室）

・　次年度も認知症対策をしっかりやっていきたいので、皆様のご協力をお願いしたい。県は市町の取り組みを県内に普及していく役割があると思っている。各市にご協力いただいて、報告をまとめる形にしたい。

・　委員の皆さまは今年度の３月末で任期が切れるが、事務局としては引き続き就任願いたいと思っているので、よろしくお願いしたい。